

国と地方の協議の場（令和6年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

令和6年12月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和6年度第2回）における協議の概要

1 開催日時

令和6年11月27日（水） 17:15～18:00

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 石破 茂

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 村上 誠一郎（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 伊東 良孝

財務副大臣（代理） 斎藤 洋明

厚生労働大臣 福岡 資麿

国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災） 坂井 学

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）三原 じゅん子

新しい資本主義担当大臣 赤澤 亮正

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 副会長（代理） 神出 政巳

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 橘 慶一郎（陪席）

内閣官房副長官 青木 一彦（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 文俊（陪席）

内閣府副大臣 鳩山 二郎（陪席）

内閣府大臣政務官 今井 絵理子（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・新地方創生及び地方分権改革の推進について
- ・人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、新地方創生の推進、若者・女性にも選ばれる地方の実現等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、各課題に着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和6年度第2回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和6年度第2回）議事録

1 開催日時

令和6年11月27日（水） 17:15～18:00

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 石破 茂

内閣官房長官 林 芳正（議長）

総務大臣 村上 誠一郎（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 伊東 良孝

財務副大臣（代理） 斎藤 洋明

厚生労働大臣 福岡 資麿

国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災） 坂井 学

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）三原 じゅん子

新しい資本主義担当大臣 赤澤 亮正

全国知事会 会長 村井 嘉浩（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 山本 徹

全国市長会 副会長（代理） 神出 政巳

全国市議会議長会 会長 坊 恭寿

全国町村会 会長 吉田 隆行

全国町村議会議長会 会長 渡部 孝樹

内閣官房副長官 橘 慶一郎（陪席）

内閣官房副長官 青木 一彦（陪席）

内閣官房副長官 佐藤 文俊（陪席）

内閣府副大臣 鳩山 二郎（陪席）

内閣府大臣政務官 今井 絵理子（陪席）

4 協議事項

- ・新地方創生及び地方分権改革の推進について
- ・人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方について

○挨拶等

（今井内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から、「国と地方の協議の場」を開催します。

議事進行を務めさせていただきます、内閣府大臣政務官の今井絵理子です。

よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。

はじめに、石破内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

（石破内閣総理大臣） 本日はお出でいただきまして、誠にありがとうございます。御多忙のところ恐縮です。厚く御礼を申し上げます。

本日の議題は、新地方創生及び地方分権改革の推進、人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方ということが議題となっております。これはもう、あちらこちらでお話をしておくことですので、あえて繰り返すことは致しません。その重要性も皆様方によく御案内のとおりであります。

地方創生というものを安倍内閣で10年前、初代大臣として2年間やらせていただきました。47都道府県1718市町村、それぞれでいろいろな取組を頂き、私は成功した事例もいっぱいあるんだろうと思っております。うまくいかなかったの也有りますが、成功した事例もいっぱいあります。どうやって、うまくいかなかったとすれば、何をどう改めていけばいいのかということだと思っております。やはり、それぞれの47都道府県1718市町村、そこにおいて、それは県庁でやるんだよね、市役所でやるんだよね、町役場でやるんだよね、ということではなくてですね、そこにおける「産官学金労言」といつも言いますけれども、あらゆる方々が集まっていたいて、議論していただいて、答えは何なんだろうかと、どこかのコンサルタントをお願いして、「はいそれが答えです。」みたいなことをやっても、良くなるはずはないのであって、それはもう予算も増やします、取組も強化を致します、情報がない、金がない、時間がない、いろいろできない理由が並ぶこともあります、それぞれ一つ一つきちんと解決していかなければならないことだと、私は思っておるところでございますので、是非よろしく願いいたします。

ただその、若者と女性に選ばれる地方ということですが、これもあちこちで申し上げていることではありますが、婚姻率が低いところが人口減少するということは間違いなく正の相関でございますが、結婚する率が低い、そういうところで人口が減る、これは事実としてあるわけで、それじゃあ一体どうしたらいいんでしょうか、ということに今回答えを見いだしていかなければならないということでもあります。

本日、実り多い議論が行われまして、やはり地方から国を変えていくということを是非ともやりたいというふうに考えています。今日の主な議題ではございませんが、防災につきましても、私ども内閣としても一生懸命取り組んでまいるところでございます。どうしたら防災力が強化できるか、それは地理的条件が良くなるとか、財政が厳しいとか、そういうことでその人たちが大きな被害を受けるということがあってはならないのであって、どうやって防災力と

いうものを強化していくのか、ということにつきましても六団体の皆様方のお力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（今井内閣府大臣政務官）　続きまして、村井全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

（村井全国知事会会長）　全国知事会会長の村井でございます。第2回目の国と地方の協議の場を設定していただきまして、心より感謝を申し上げます。

私どもは、総理の「地方こそ成長の主役」の御認識の下、「地方創生2.0」として再起動されます「新たな地方創生」に大変大きな期待を寄せております。若者・女性にとっても魅力のある地域社会の構築など、人口減少問題の構造的課題解決に向けて、我々も国と連携・協力をしながら努力をしてまいりたいと考えております。

一方、社会保障費の増加、物価高、人事院勧告等に伴う人件費への対応など、地方の歳出は必然的に拡大してまいります。地方創生にしっかりと取り組むためにも、地方交付税等の一般財源総額について増額をしていただき、必要額を確保していただきますようお願いを申し上げます。

また、話題になっております103万円の壁やトリガー条項の問題につきましては、将来に向けてあるべき政策を丁寧に議論することは必要でございますが、地方が担う行政サービスに支障を来さないよう、恒久財源による補填など、地方税財政への影響を考慮いただくようによりしくお願いします。

課題は多岐に及びますが、総理におかれましては、是非とも強いリーダーシップを発揮していただきまして、地方を含む国全体を力強く発展させ、希望と安心に満ちた未来を切り開いていただくことを強く期待を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

今日はよろしくお願い申し上げます。

（今井内閣府大臣政務官）　それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○協議事項（「新地方創生及び地方分権改革の推進について」及び「人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方について」）

（今井内閣府大臣政務官）　それでは、協議事項に進みます。

「新地方創生及び地方分権改革の推進について」、そして「人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方について」、まず地方の皆さんから御発言をお願いいたします。

村井全国知事会会長から御発言をよろしくお願い申し上げます。

（村井全国知事会会長）　はじめに、私たちは少子化とその結果生じる人口減

少について大変大きな危機感を持っております。そのため、この問題を国の最重要課題に位置付け、政策を統括し推進する司令塔組織を設置して、政府一体となって取り組んでいただくよう求めてまいりたいと思っております。知事会の人口戦略対策本部は総理御地元の平井知事さんが担当でございまして、平井さんの方から既に聞いておられると思います。

また、「新しい地方経済・生活環境創生本部」における基本構想の策定に当たりましては、しっかりと地方の意見を聞いてそれを反映していただきますようお願いを申し上げます。

次に、更なる高齢化の進行も見据えまして、医師の確保や偏在の解消、福祉・介護人材の安定的な確保に向け、適切な制度設計や財源確保を含めた必要な措置を講ずるようお願いを申し上げます。

また、能登地方の復旧・復興を始め、近年、災害が頻発している状況を踏まえまして、大規模災害への万全の備えをお願いいたします。

最後に、自治体の人材確保は喫緊の課題であり、地方公務員の給与の改定や教職員の調整額の引上げに適切に対応できるよう、他の重要課題に必要な財源を圧迫することなく所要の財政措置を講ずるようお願いを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

次に、神出全国市長会副会長から御発言をお願いします。

（神出全国市長会副会長）　全国市長会副会長の海南市長の神出です。

石破総理におかれましては、地方の実情に精通をされ、常々、地域の格差、特にあらゆる分野のリーダーの養成を御指摘いただいております。私どもも期待に応えたいと考えております。総理の強いリーダーシップの下、若者・女性にとって魅力ある地域づくりを始め、新しい地方創生について一層強力に推進されることを願いたいと思います。

次に、一般財源総額の増額を是非お願いいたします。特に、人件費については、地域経済においても地方公務員の給与は各方面に波及するものでありますので、必要な財源の確保をお願いします。また、年収の壁の問題などにつきましても、地方の声をしっかり受け止めていただき、慎重な議論をお願いします。

最後に、デジタル化であります。基幹業務システムの標準化については移行経費が不足をしている団体や令和8年度以降に移行せざるを得ないシステムもありますので、移行経費の必要額を全額、国庫補助により確実に措置していただくようお願いいたします。また、移行後の運用経費について、増加することのないよう国が主導してベンダーとの調整などを行い、経費削減を図るとともに適切な財政支援措置をお願いします。

以上です。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、吉田全国町村会会長から御発言をお願いします。

(吉田全国町村会会長) 全国町村会の吉田でございます。

はじめに、持続可能な地域社会の実現についてでございますが、地方分散型の国づくりを推進するためには、産業の地方への分散を進めるとともに、東京圏に集中している専門人材の地方における確保などの施策を積極的に推進するなど、「新たな地方創生」においては若者や女性にとって魅力ある地域づくりを大胆に進める施策の実施を是非お願いいたします。

次に、一般財源総額の確保についてでございますが、私たち町村が人口減少、少子高齢化対策などの様々な行政課題に取り組み、持続可能で進み続けられるためには、財政基盤の強化が不可欠でございます。物価高や人事院勧告を踏まえた人件費の増額などにも適切に対応し、安心して地域づくりに取り組むことができるよう、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保していただくことを強く求めます。

最後に、総合経済対策が閣議決定され、103万円の壁の引上げやトリガー一条項の凍結解除等について検討を行うことが明記されましたが、地方財政に深刻な影響を与えかねないものであることを十分に踏まえていただき、町村の財政基盤を揺るがすことのないよう強く求めるものでございます。

以上でございます。

(今井内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

次に、山本全国都道府県議会議長会会長から御発言をお願いします。

(山本全国都道府県議会議長会会長) ありがとうございます。

石破総理におかれましては、「地方創生2.0」を起動していただきまして大変心強いと思っております。ただし、人口減少や東京圏一極集中については大きな流れが止まっていない状況を大変心配いたしております。

先日、総理にお会いしていただきました際には、若者、特に女性の地域定着・地方定着がとても重要であるとの認識を共有させていただいたところでございます。このため、私の地元の高岡市では、アルミのサーキュラーエコノミーモデルの構築を進めておるところでございます。こうした取組を広げていくためにも、地方創生交付金を最大限活用したいと考えておりまして、倍増を是非お願いしたいと思っております。

また、地方創生は、都市と地方の対立ということではございませんけれども、東京圏がこのままでいいのかという議論は避けて通れないところだろうと思っております。私どもも正副会長によりまして地方創生懇談会というものをつくってそこで議論をして、今、提言を取りまとめようとしておるところでございます。

ます。新たな基本構想には、こうした地方の声を十分反映していただきますようにお願いを申し上げます。

最後に、年収103万円の壁の引上げ等々でございます。地方が担う行政サービスの提供に支障が生じかねない状況でございます。国として何らかの財源の確保をお願いしたい。あわせて、丁寧な議論をお願いしたいと思います。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

次に、坊全国市議会議長会会長から御発言をお願いします。

（坊全国市議会議長会会長） 全国市議会議長会の会長を務めております、神戸市会議長の坊恭寿でございます。

本当に総理、御就任おめでとうでございます。身近に感じる政治家の方が総理になっていただくなんて、非常に感激を致しました。これからもよろしくお願いを申し上げます。

総理が今、哲学を、考えをお話しになった中で私がこういうお願いをするということにつきましてはいささか申し訳ない部分もあるのですが、切実な部分もありますし、また、早くやらないといけない部分もありますので、少しずれるかもしれませんが、お聞き届けいただけたらと思います。

まず、活力ある地方議会の創出についてであります。一つは主権者教育の推進ということであります。これは総務省からしますと投票率を上げるという効果を見込んでおりますが、我々議長会からいたしますと、次の政治家を担う人々を我々の手で何とかつくっていく、その一つとして、主権者教育が非常に重要だと思っておりますので、この点の御支援をお願い申し上げたいということです。

そしてもう一点は、地方議員の成り手不足の解消ということであります。町村議会では、次の選挙が行われまして3分の1が無投票になるという予測も立てられておる中で、民主主義の危機でございます。社会保障が国民年金しかないということで、普通の人を選ばないという状況が出てきております。これを解消しないと、この成り手不足の解消というものにはつながらないと思っておりますので、何とぞ厚生年金への地方議員の加入の問題、是非よろしくお願いを申し上げます。

次に、地方税財政の充実・強化につきまして、先ほどからありますように、現在、議論されております103万円の壁につきましては、地方財政に影響が出ないように慎重に議論をしていただきたいと思いますし、また、地方税、地方交付税等の一般財源総額について着実な増額を求めさせていただきたいと思います。

そして最後に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」であります。これを着実に推進するとともに、緊急防災・減災事業債の恒久化をお願い

い申し上げたいと思います。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございます。

最後に、渡部全国町村議会議長会会長から御発言をお願いします。

（渡部全国町村議会議長会会長）　町村議長会会長を務めさせていただいてます、北海道は厚真町議会議長の渡部孝樹でございます。

私からは、町村議員の成り手不足解消と地方創生の推進について申し上げます。現在、町村議会では、成り手不足の解消に向け、低額な議員報酬の改善に取り組んでおりますので、報酬増が町村の財政負担とならないようお願いを申し上げます。

また、成り手不足の根底には、東京一極集中など、地方の人口問題があります。この問題は、地方の努力のみでは解決することができません。また、その中で地方創生の推進をお願いいたします。

そのほか、今ほどお話がありましたけれども、国民の皆さんが政治に正しく理解を持つための主権者教育の推進もお願いを致します。

最後に、所得税及び個人住民税における基礎控除額の引上げ等の検討を行う場合には、地方財政に影響が出ないように、よろしくお願いいたします。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

ここで石破総理は次の公務の関係で退席されます。

（石破内閣総理大臣退室）

（今井内閣府大臣政務官）　それでは、次に国側から御発言をお願いします。

まず、新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、伊東大臣から御発言をお願いいたします。

（伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣）　先月、総理を本部長、官房長官と担当大臣であります私を副本部長といたしまして、人口減少対策の担当大臣も含む全閣僚を構成員とする「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設いたしました。「地方創生2.0」の実現に向けた議論を開始したところであります。今後、同本部の下で幅広い議論を行い、人口減少対策にもつなげてまいりたいと考えております。

また、「地方創生2.0」の実現に向けまして、これまでの地方創生の成果と反省をいかすとともに、若者・女性にも選ばれる地方をつくっていくことは極めて重要なことと考えております。

先日、11月8日に開催されました第1回の本部会議におきまして、総理から、閣僚などが各地の現場を訪ね、地域で頑張っている方々など、現場の皆様のお

話をよく聞くようにとの御指示があったところでございます。今後10年間、集中的に取り組む基本構想の策定に向けまして、様々な場を通じて関係者の御意見を十分に聞いていく必要があると考えており、皆様にも御協力をお願い申し上げたいと思う次第であります。

地方創生の交付金につきましては、総理から当初予算ベースで倍増を目指す方針が示されているところでありますが、必要な予算の確保に努め、「産官学金労言」の地域の多様な関係者が連携した取組を強力に後押ししてまいりたいと考えております。

くわえて、全国の市町村議会におきましては、地域の多様な関係者が連携した取組を強力に後押ししてまいりたいと思いますし、全国の市町村議会におきましても、成り手不足が皆様から今、紹介されたところでございまして、大きな課題になっていると認識を致しているところであります。本部の下で東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散などにつきまして議論をしっかりと行い、少子高齢化や人口減少に対応すべく、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

今日はよろしくお願いいたします。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、福岡厚生労働大臣から御発言をお願いいたします。

（福岡厚生労働大臣） 医師の確保や偏在対策につきましては、経済的なインセンティブであったり、規制的な手法を組み合わせた年末に向けての総合的な対策パッケージの検討を今、進めさせていただいているところでございまして、保険あってサービスなしという地域が生じないよう、関係者が一丸となって適切な医療サービスを支える仕組みづくりを検討してまいりたいと存じます。

また、福祉介護人材の安定的な確保につきましては、賃上げの実現を始め、介護テクノロジーを活用した生産性向上や外国人介護人材の受入環境整備といった総合的な対策に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

さらに、福祉介護人材の確保につきましては、今般の経済対策におきましても取組を進めていくこととしておりまして、これらの取組を通して医療・介護等のサービスを受けられる基盤をしっかりと守っていきたいと考えております。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、坂井国土強靱化担当大臣兼内閣府特命担当大臣から御発言をお願いいたします。

（坂井国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）） 能登地方の復旧・復興につきまして、まず一日も早く被災前の活気ある町並みを取り戻して、この復旧・復興を着実に進めていくため、政府もこれまで7度にわたり予備費7,000億円超を措置しているところでございます。

また、先般決定した経済対策におきましては、能登地方の復旧・復興に必要な対策とともに、大規模災害への備えに万全を期すため、快適なトイレ、温かい食事を始め、避難所の生活環境を改善する自治体の先進的な取組について、地方創生関係交付金を活用して支援する新たな枠組みの創設なども盛り込んでおります。引き続き、能登の復旧、そして創造的復興を始めといたしまして、全国に関わる防災対策を着実に進めてまいります。

また、大規模自然災害が激甚化、そして頻発化する中で、国民の生命・財産を守り、自然災害の被害に遭う方を一人でも減らすことは我々の使命であります。政府といたしましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するとともに、これまで以上に必要な事業が進められるよう、能登半島地震の経験も踏まえ、実施中期計画の策定作業を進めております。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 最後に、村上総務大臣から御発言をお願いいたします。

（村上総務大臣） 令和7年度の地方財政においては、社会保障関係費や人事院勧告の影響による人件費の増加、物価高などが見込まれる中、自治体が防災・減災の取組の強化やDX・GXの推進など、様々な行政課題に取り組みつつ、安定的に行政サービスを提供できるよう、地方交付税を含めた必要な一般財源総額の確保に全力で取り組んでまいります。

また、教職調整額の引上げについては、国の負担と比べて地方の負担が大きいことを踏まえ、関係省庁とも連携して適切に対応してまいります。

なお、いわゆる年収の壁及びトリガー条項の見直しについては、新たな総合経済対策にその方向性を盛り込んでおりますが、地方税収への影響などの諸課題を含め、丁寧に議論を進めていきたいと考えております。

各自治体における標準準拠システムへの移行経費を支援するデジタル基盤改革支援補助金については、これまで総額6,988億円を計上しており、現在、令和6年度補正予算への計上についても検討しているところであります。

また、移行経費を支援する基金の設置年限は、令和7年度末までとされておりますが、御要望いただいた令和8年度以降の財政支援については、自治体の意見も踏まえながら必要な措置を検討してまいります。

主権者教育については、政治意識の向上を図るため重要と考えており、好事例の横展開など、文部科学省とも連携し、取組の充実を図ってまいります。

また、地方議員の厚生年金への加入については、地方議員の身分の根幹に関わることであり、各党各会派において御議論を頂くものと考えております。

議員報酬については、各議会で十分に審議し、また、住民の理解を得ながら適正な額を定めていただくことが重要であり、議長会の皆様と共に連携し、報酬

の検討に資する事例紹介等も行っておりまいます。

また、財政措置についても議員報酬の実態を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） それでは、意見交換を行います。

まず、地方の皆さんから御発言をお願いいたします。時間に限りがございますので、御発言は簡潔にお願いしたいと思っています。

まず、渡部全国町村議会議長会会長から御発言をお願いいたします。

（渡部全国町村議会議長会会長） 私からは、女性や若者が立候補しやすい環境整備について申し上げます。議員の成り手不足を解消する決め手の一つとして、女性や若者が活躍する道を開く必要があると思います。そのため、立候補や議会・議員活動のための休暇・休職制度について整備をお願いいたします。

また、本会においても女性議員を増やす重要性に着目し、女性町村議会議員ロールモデル集を作成することとしております。国におかれましては、議員への立候補を検討している女性の相談体制を整えるため、全国の女性議員ネットワークを構築するなど、女性が立候補しやすい環境整備を図るようお願いを申し上げます。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、坊全国市議会議長会会長から御発言をよろしく申し上げます。

（坊全国市議会議長会会長） それでは、私から２点、お願いをさせていただきます。

一つは、地方創生・東京一極集中の是正についてであります。地方創生10年でございますが、この間も地方都市の人口減少と若者の東京流出問題に歯止めが掛かっていない状況であります。東京一極集中が是正されるように、企業、産業、交通、大学、省庁移転など、様々な分野における具体的かつ実効性のある取組をお願い申し上げたいと思います。

また、国家公務員の地域手当の見直しによりまして、保育、介護等の福祉人材等の処遇に地域格差が生じ、東京一極集中が更に加速することのないように、必要な財政措置をお願い申し上げたいと思います。

一つ例に挙げますと、これがJR神戸線で貼られております広告であります。東京の先生になるという教員を地方に行ってまで人を集めに行っておられるというこれが現実でございまして、一極集中の是正と言いながら、現実はこういうことになっておるということも是非御認識を頂けたら、非常にありがたいと思います。

次に、下請いじめの根絶についてですが、日本経済の成長には、労働者の７割

を占める中小企業の賃金上昇の実現が重要であります。一方で、下請法違反に当たる不当な減額を行う残念な事例も明らかになっております。政府は下請いじめを許さない姿勢を鮮明に打ち出し、公正取引委員会による企業間取引の指導強化の徹底をお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、山本全国都道府県議会議長会会長から御発言をお願いします。

（山本全国都道府県議会議長会会長） ありがとうございます。

三議長会では、地方議会に対する関心・理解を深めていただくために主権者教育を進めております。先ほど御発言いただきましたが、これは何も若い人たちだけにアピールしているわけではなくて、地方自治に対する意識が希薄化している地域に対して私ども議会がどういうアプローチができるかということの試みの一つだと思っておりますので、そこら辺を踏まえていただいて御支援を賜ると大変ありがたいと思っております。誰にでも分かりやすいリーフレットの作成などにも私どもは取り組んでおりますので、また見ていただけたらと思います。

また、厚生年金に加入できる、そういうタイミングが今、来ていると思いますので、私どももできることを目一杯やりますので、皆様方も是非強い力で後押ししていただけるとありがたいと思います。

また、今年7月の都知事選挙でございますが、本来の目的と懸け離れたポスター掲示が行われました。選挙に対する権威が低下していると思います。ここら辺りにもしっかりと何らかの手当てをしていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、吉田全国町村会会長から御発言をお願いします。

（吉田全国町村会会長） 私からは、デジタル化の推進について申し上げます。標準準拠システムの移行について、移行期限も含め、それぞれの町村の状況に応じた柔軟な対応をしていただくこととともに、移行経費についても着実な移行ができるよう、国として必要な額を把握した上で確実な支援策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

また、ガバメントクラウド利用料や新たに生ずるベンダーへの委託費用、そして、通信回線利用料などは、現行よりもコストが上がるおそれがあるとの声を多くの町村から聞いております。国や地方の声に耳を傾け、特にガバメントクラウド利用料についてはできる限り低額に設定するとともに、コストが上昇する部分につきましては、今後の町村財政に影響を及ぼさないよう、適切な処

置を講じていただくようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、神出全国市長会副会長から御発言をお願いします。

（神出全国市長会副会長） 私からもデジタル化の推進に関連して2点申し上げます。

先ほど村上総務大臣からもお答えがありましたが、1点目は、戸籍の氏名に読み仮名を記載する改正法が来年施行されますが、国民が混乱することのないよう、国においてその趣旨や手続の周知を行っていただきたいと願います。特に国の財政支援について、現実には様々な事務作業が見込まれますので、十分な予算措置をしていただきますようお願いします。

2点目は、医療・介護DXの推進についてであります。全国医療情報プラットフォームの構築などが進められており、自治体としても積極的に取り組んでまいりますが、工程表の期限までの対応となると心配な点が多々ございます。具体的な情報の提示や必要な支援をお願い申し上げます。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） 最後に、村井全国知事会会長から御発言をお願いします。

（村井全国知事会会長） 昨日、三原大臣の下で「こども政策に関する国と地方の協議の場」に参加させていただき、いじめ、不登校、自死、保育サービスについて議論させていただきました。そういった一つ一つの施策も非常に重要である一方で、地方創生といった観点からすると、先ほどから話が出ているように、都道府県でいくと東京が圧倒的に財源があってサービスが良く、どうしてもブラックホールのように東京にどんどん人が集まっていってしまうということです。

先ほども総理から出生率と婚姻率について言及がございました。東京は若い人が多く非常に婚姻率が高いのですが、狭いマンションや自宅でこどもを3人も4人も産めません。そういった意味で、東京のためにも地方に分散させるという観点から考えますと、こどもに関する政策、例えば給食費や医療費といったものは全国一律にすることが地方創生につながるのではないかなと考えております。

デジタル化につきましては、皆さんのお話があったように標準準拠システムはかなり大変で時間も掛かるということで、ある程度時間に余裕を持たせていただき、併せて財政的な支援をしっかりと手当てをしていただきたい。以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

今の御意見に対して、国側から御意見等をお願いします。ここも時間に限りがございますので、御発言は簡潔にお願いいたします。

まず、三原大臣から御発言をお願いします。

（三原内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者支援 男女共同参画））

こども・子育て政策の強化は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきものであり、全国一律で行うべき施策、地域の実情に応じた独自の施策の双方が重要であると認識しております。引き続き、総務省とも連携して、全国どの地域でもこども・子育て政策の強化が図れるように、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

女性を始めとする多様な人材の議会への参画には、立候補しやすい環境の整備が重要なことは御指摘のとおりでございます。各府省との適切な役割分担の下で取組を進めております。具体的には、総務省において議会運営の工夫に関する助言や事例紹介を行っているほか、内閣府では女性議員のネットワーク構築、そしてまた、女性議員が働きやすい環境整備に関する先進的な取組事例の横展開等を行っております。

また、今後も政治分野における男女共同参画の推進に関する法律に基づきまして、女性の政治参画を阻む原因をしっかりと調査し、関係機関とも連携しながら、引き続き必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、赤澤大臣から御発言をお願いいたします。

（赤澤新しい資本主義担当大臣） 司会の今井政務官から怒られそうですねども、一言まず防災庁設置準備担当の大臣として、地方六団体の皆様にお礼申し上げておきたいと思えます。これまで村井会長を始め地方六団体の皆様に、何年にもわたって防災のための専任省庁・専任大臣を置くということをしなさいと言われながら、全くお応えしないまま今まで来ておりまして、令和8年度中に防災庁をつくると。これは専任の大臣なり専任の省庁ということとなりますので、ようやく少しお応えできる体制ができたかなと思っております。本当に言い続けていただきまして誠にありがとうございました。

その上で、新しい資本主義担当大臣として、中小企業の賃上げについてお話を致します。中小企業の賃上げには労務費の適切な価格転嫁が不可欠ということで、そのために中小企業の取引実態に関する情報収集体制強化をし、下請法の執行強化に向けた体制を整備いたします。

また、昨年11月に策定した指針がございます。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」ということで、内閣官房と公正取引委員会が連名で公表しておりますが、この指針に基づく取組を徹底させるために、各業界における実態調査とその結果に基づく改善を年末までに完了させるとともに、不適切な事案については独禁法と下請代金法に基づき厳正に対処をしてまいります。

下請法について、価格据置きへの対応の在り方、荷主・物流事業者間の取引への対応の在り方、そして、事業所管省庁の指導権限の追加などに関し改正を検討しておりまして、早期に法案提出することを目指しております。

引き続き関係省庁と連携して取り組んでまいりたいと思います。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、伊東大臣から御発言をお願いいたします。

（伊東内閣府特命担当大臣（地方創生）・新しい地方経済・生活環境創生担当大臣） 「新しい地方経済・生活環境創生本部」の下で、今後10年間集中的に取り組む基本構想の策定に向けまして、基本的な考え方を年末までに取りまとめることとしております。様々な場を通じて、地域の関係者の皆様の御意見を伺いながら検討を行ってまいりたいと思います。

また、総理からも冒頭、お話がございましたが、この10年間の地方創生の取組の成果と反省を踏まえながら、都市も地方も安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会をつくるため、議論をしっかりと行ってまいりたいと思う次第であります。

これまで10年間で文化庁の移転、あるいはまた、消費者庁の徳島への移転、民間企業では730社、人数にして3万1500人の移転がかなったところでありますけれども、東京の大きさに比べると全然足りないなという感想を持つところであります。

人口減少下におきまして持続可能な地域づくりに向けまして、デジタルの力も活用し、中山間地域などにおける買物、医療、交通など、日常生活に必要なサービスを維持・向上する取組も進んでいるところであります。地方創生の交付金においても支援しているところでありまして、こうした観点も含めてこの本部の下で議論を行うとともに、地域における「産官学金労言」といった多様な関係者が連携した取組を国としてもしっかり後押しをしてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

（今井内閣府大臣政務官） 次に、村上大臣から御発言をお願いいたします。

（村上総務大臣） 最初に、議員の成り手不足を解消するために女性議員が活躍をする道を開く必要というのはもっともございまして、総務省では経済団体に対し、各企業の就業規則において立候補休暇制度等を設けること等について、三議長会の皆さんと共同で要請を行っています。女性や若者、子育ての議員等が議会に参加しやすい環境整備については、今後とも皆様と連携しながら、事例紹介を始め必要な取組を行ってまいります。

それからまた、今回の都知事選で非常に掲示板に対していろいろなことがあったという問題であります。先般の都知事選挙をめぐる動きなどを受けて、公職選挙法の改正に関する与野党の意見交換が行われ、公営掲示場の掲示に対

する選挙運動用のポスターに品位保持規定を設けること等が議論されているものと承知しております。選挙運動の在り方について、各党各会派の御議論を頂く事柄であり、議論を注視してまいりたいと思います。

なお、一つ加えるならば、今回、例の兵庫でも問題になったSNSの取扱いをどうするか。これが野放図にされておれば、非常に選挙に対する悪影響が大きいので、これは今後の課題として皆さん方と、表現の自由と、それから選挙の自由を担保しつつ、考えていく必要があるのではないかと考えております。

それから、デジタル化の推進については、最新の調査結果として、各自治体の御意見を踏まえ、円滑かつ安全な標準準拠システムへの移行に向けてしっかり取り組んでまいります。先ほど申したように約7,000億、デジタル基盤改革の支援援助金を出していますが、これも更に増やしていきたいと考えております。

以上であります。

（今井内閣府大臣政務官） 最後に、福岡大臣から御発言をお願いいたします。

（福岡厚生労働大臣） 全国医療情報プラットフォームの構築についてでございます。昨年6月に取りまとめられました医療DXの推進に関する工程表に基づきまして、保健・医療・介護の情報を共有可能な全国医療情報プラットフォームの構築に取り組んでおりまして、これは国民への質の高いサービス提供や自治体事務の効率化にも資するものだと考えております。そのために必要な取組の内容やシステムの詳細等につきまして、できる限り速やかに説明会等の場で情報共有を図ってまいりたいと存じます。

また、自治体システムの改修のための補助等については様々な御意見を頂いておりますので、必要な支援についても検討してまいりたいと思います。

もう一つ、立候補であったり、議会・議員活動のための休暇・休職制度の整備についてでございます。労働基準法第7条において、労働者が労働時間中に当選のために必要な法定期間中の選挙運動や議員としての職務に必要な時間を請求した場合には、使用者は原則としてこれを拒むことはできないこととされております。これまでも事業主からの相談に丁寧に対応することで制度の適切な運用に取り組んできたところでございますが、今後、厚生労働省が作成・公表している就業規則のモデル例や企業における休暇制度の事例集において立候補休暇を盛り込むなど、本制度をより一層周知するための方法について検討してまいりたいと存じます。

以上です。

（今井内閣府大臣政務官） ありがとうございます。

予定していた時間が参りましたので、以上で本日の議論を終了いたします。

最後に、林議長から本日の協議事項に関するまとめの御発言をお願いいたします。

（林内閣官房長官）　ありがとうございました。

今井政務官に進行してもらって1分オーバーでここまでたどり着いて、皆さんの御協力に感謝を申し上げます。

非常に活発な御意見を頂きました。特に「地方創生2.0」は石破内閣の最重要課題でございます。そして、若者・女性にも選ばれる地方、防災・減災、地方財源とお聞きしておりまして、中でも、年収の壁の問題について、それから、国会もそうかもしれませんが、候補の成り手確保を含めた地方議会の問題、東京一極集中の問題について、大変現場の感覚を教えてくださいました。

また、閣僚の皆さんからかなり役所の答弁に恐らくは手を入れていただいたのだと思いますが、いつもと同じやり取りではなくて、ここまで進んでいるということをお答えいただいたのではないかと考えております。

一朝一夕に解決する問題ばかりではないと思っております、「地方創生2.0」の中で政府一丸となって、各課題に一つずつ着実に取り組んでまいりたいと思います。

引き続きこの対話を大事にして、お互い協力し合って解決に向けて進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（今井内閣府大臣政務官）　ありがとうございました。

最後に、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えさせていただきます。

そして、本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。議事録についても後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。ありがとうございました。

（以上）